

福生市教育委員会会議録

令和3年第4回定例会

- 1 開催年月日 令和3年4月16日（金）
- 2 開始時刻 午後3時00分
- 3 終了時刻 午後3時41分
- 4 場 所 第二棟4階 委員会室
- 5 出席委員 教 育 長 石 田 周
委 員 渡 辺 浩 行
委 員 加 藤 孝 子
委 員 野 口 哲 也
委 員 新 藤 美 知 子
委 員 坂 本 和 良
- 6 欠席委員 なし
- 7 出席者氏名 教 育 部 長 中 岡 保 彦
参事兼教育指導課長 勝 山 朗
教 育 総 務 課 長 荻 島 正 義
教 育 支 援 課 長 大 楠 功 晃
生涯学習推進課長 菱 山 栄 三 郎
スポーツ推進課長 矢ヶ崎 冬 木
公 民 館 長 佐 藤 克 年
図 書 館 長 宮 林 和 也
教育施策担当主幹 重 末 祐 介
指 導 主 事 古 川 祐 平
指 導 主 事 田 邨 佳 宏
- 8 傍 聴 人 1人

9 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指名
- 日程第 2 教育長報告
- 日程第 3 議案第 27 号 令和 3 年度学校運営協議会委員の委嘱について
- 日程第 4 報告第 8 号 福生市教育委員会事務局処務規則の一部改正に係る臨時代理の報告について
- 日程第 5 報告第 9 号 福生市教育委員会事務局事務専決規程の一部改正に係る臨時代理の報告について
- 日程第 6 報告第 10 号 令和 4 年度使用教科用図書採択要領について
- 日程第 7 報告第 11 号 特別支援教育プログラムについて
- 日程第 8 報告第 12 号 福生市教育委員会事務局及びその他の教育機関の職員の人事異動に係る臨時代理の報告について
- 日程第 9 報告第 13 号 福生市学校教職員の人事異動について
- 日程第 10 その他報告事項

【教育長】 ただいまから、令和3年第4回福生市教育委員会定例会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。これより、日程に入ります。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。福生市教育委員会会議規則第19条の規定に基づき、渡辺浩行委員、加藤孝子委員の兩名を署名委員として指名いたします。

次に、日程第2、教育長報告を行います。教育長報告を各担当部長より申し上げます。初めに、中岡教育部長より報告いたします。

【教育部長】 それでは、私から、学校所管以外の教育長報告をさせていただきます。資料は3ページ、A3判をご覧ください。

まず、市の動きでございます。3月26日金曜日、市議会本会議最終日が開かれました。後ほど詳細については報告させていただきますが、ここで石田教育長の就任について、議会で同意の議決を頂いております。それに伴いまして、3月31日、川越前教育長の退任式。また、4月1日、石田新教育長の就任式が行われました。就任式、退任式にあたりましては、教育委員の皆さまにご臨席を賜りました。ありがとうございました。

また、新型インフルエンザ等対策本部会議ですが、それぞれ書面開催が行われておりますが、4月5日の書面開催でございますが、こちらにつきましては、東京都まん延防止等重点措置区域を示されております。福生市は対象外でございましたが、4月11日まで施設の開館9時までの措置は4月21日まで継続となっております。

また、その後でございますが、この後5月11日までの延期ということも示されておまして、この日程にはございませんが、やはり書面開催で5月11日までの延長がその後決められております。

また、市の職員の対応でございますが、年度替わりということもありまして、交代勤務は中止となっております。また、出張や外部との会議は書面開催などの対応を継続ということで、方針のほうも延長がされております。それに伴いまして、右のほうに各課のいろいろな審議会等がございますが、こちらにつきましても、ほとんどのものは書面開催ということでさせていただいております。

続きまして、教育総務課でございます。4月13日、都市教育長会、幹事会、定例会、総会が行われ、こちらの会議で会長は羽村市、また、副会長はあきる野市ということで、各教育長の就任が承認をされたところでございます。また、他の出先の課におきましては事業等を縮小、あるいは中止ということで行っております。図書館におきましては、感染防止で影響のない範囲で、54名の市民の方が参加されております。私からは以上でございます。

【教育長】 ありがとうございます。次に、勝山参事より、学校教育について報告いたし

ます。

【参事兼教育指導課長】 それでは、私からは、学校教育に関する所管事務についてご報告を申し上げます。資料は5ページをご覧ください。全てで6点ございまして、順次報告をいたします。

1点目、令和3年度入学式についてでございます。4月6日に小学校。4月7日に中学校。それぞれの入学式が無事に終了いたしました。静粛かつ厳粛に式が挙行されたとの報告を受けてございます。

続きまして、2点目、令和3年度福生市立学校新規採用教員及び転任教職員等辞令伝達式でございます。4月1日、もくせい会館におきまして、これらの辞令を伝達いたしました。委員の皆さまにはご参加いただき、感謝申し上げます。

続きまして、3点目、令和3年度児童・生徒数について、4月7日現在の速報値のご報告でございます。小学校児童2,282名、中学校生徒1,063名、計3,345名でございます。昨年度の同じ時期と比較をいたしますと、小学校は65名の減、中学校は18名の増となっております。

続きまして、4点目、福生市若手教員育成研修1年次。こちらは初任者の研修会の開校式でございます。令和3年4月9日、福生市役所にて行い、対象者は18名でございます。内訳でございますが、1年次研修対象者、初任者が17名。小学校10名、中学校7名の内訳でございます。また、期限付任用教員任用時研修対象者は、小学校1名でございます。

続きまして、5点目、令和3年度福生市立学校教育研究会総会、講演会、第1回部会を4月14日に開催し、今年度も福教研が始まりました。福生第一中学校を会場といたしまして、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、講演会場と各教室に人を分散いたしまして、オンラインでの総会、講演会を実施いたしました。

講演会の講師、東京学芸大学准教授、高橋純先生からは、「学びの質を高める学習指導とICT活用」ということで、ICTを活用した具体的な活動の事例や基本的な考え方に至るまで、示唆に富んだ素晴らしいご講演を賜りました。

続きまして、6点目、令和3年度全国学力学習状況調査についてでございます。例年4月に実施をしている当該調査でございますが、今年度は5月27日に実施する予定となっております。実施学年は小学校第6学年、中学校第3学年。結果の公表につきましては8月下旬ごろを予定していると聞いております。報告は以上でございます。

【教育長】 報告が終わりました。ご質問がございましたら、お願いいたします。

【加藤委員】 ただいま、今年度の児童・生徒数について教えていただいたのですが、先

日、多摩ケーブルテレビで見たのですが、第四小学校で35人学級、1年生が35人ということでしたが、他の学校でも35人という学級はあるのでしょうか。

【教育支援課長】 第四小学校と同様に、第七小学校、こちらで35人学級がございます。以上です。

【加藤委員】 ありがとうございます。

【教育長】 他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、教育長報告を終わります。

続いて、日程第3、議案の第27号、令和3年度学校運営協議会委員の委嘱についてを議題といたします。参事より内容説明をお願いいたします。

【参事兼教育指導課長】 それでは、日程第3、議案第27号、令和3年度学校運営協議会委員の委嘱について、その提案理由と内容についてご説明いたします。資料7ページをお開きください。

提案理由でございますが、福生市立学校・学校運営協議会規則第5条の規定に基づき、別紙のとおり、福生市立学校・学校運営協議会委員に委嘱したいため、本議案を提出するものでございます。

学校運営協議会委員につきましては、任期が1年となっておりますことから、指定を受けた学校の委嘱をお願いするものでございます。以上、ご審議の上ご承認いただきたく、よろしくをお願いいたします。

【教育長】 内容説明が終わりました。質疑がありましたら、お願い申し上げます。よろしいですか。ないようでしたら、質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第27号は、原案のとおり決することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【教育長】 ありがとうございます。異議なしと認めます。よって、議案第27号は、原案のとおり可決することといたします。

次に、日程第4、報告第8号、福生市教育委員会事務局処務規則の一部改正に係る臨時代理の報告についてを議題といたします。

また、日程第5、報告第9号、福生市教育委員会事務局事務専決規定の一部改正に係る

臨時代理の報告については、内容に関連がございますので、2つを一括して事務局より説明いたしますので、ご了承をお願いいたします。なお、採決については、一件ずつ採決をさせていただきます。萩島教育総務課長より内容の説明をお願いいたします。

【教育総務課長】 本件は令和3年3月23日の教育委員会定例会におきまして、臨時代理の決定として議案提出いたしました件のご報告となります。

提案理由でございますが、令和3年4月からの組織改正に伴い、係の廃止や事務分掌、課長の専決事項などを改めようとするものでございます。改正の内容につきまして、資料にてご説明いたします。17ページをご覧ください。

福生市教育委員会事務局処務規則の一部改正新旧対照表でご説明いたします。中段の別表第1に関しましては、教育総務課の学校施設業務の一部が教育総務課から市長部局に移管されることによる学校施設系の係名の削除でございます。

別表の第2に関しましては、具体的な事務内容等を記しておりますが、学校施設係で扱っていた事務分掌を一部教育総務係へ追加するものでございます。教育総務係へ移管される内容は学校施設管理に関すること、学校施設の諸調査及び統計に関すること、学校施設の目的外使用許可に関するものでございます。恐れ入ります、18ページをお願いいたします。

教育総務課から学校施設業務の一部が移管されたことによる係名及び事務分掌の削除でございます。下段の生涯学習推進課につきましては、これまで施設の維持整備や工事などを当該施設の担当課で行っておりましたが、これを市長部局の施設営繕担当が行うことに伴いまして、文言の整理をするものでございます。これによりまして、生涯学習推進課が所管しております地域会館などは、工事を除いた管理運営に関することを所管することとなります。

福生市教育委員会事務局処務規則の一部改正についての説明は以上となります。

次に、福生市教育委員会事務局事務専決規程の一部改正について、ご説明いたします。資料の23ページをお開きください。こちらも新旧対照表にてご説明いたします。

第5条第2項は、学校施設系の削除に伴い、専決事案を削除しております。第4項から第6項につきましては文言の修正で、学校給食センター、社会教育施設、社会体育施設につきましては、それぞれ担当課長が工事部分も含めて専決できることとされておりましたが、専決できる事案が維持管理から管理運営に関することに変更となっております。

補足といたしまして、これらの規則、訓令については、令和3年4月1日から施行するものでございます。説明は以上でございます。

【教育長】 内容説明が終わりました。ご質問がございましたら、お願いいたします。

質疑はございますでしょうか。坂本委員。

【坂本委員】 規則の内容に関わることではないのですが、参考までに分かったら教えてください。社会教育団体の利用以外で学校施設の使用は、例えばどんなものがあるのか分かりますか。

【スポーツ推進課長】 例えばですが、消防団の活動で学校の校庭等を利用して訓練をなさっています。以上でございます。

【坂本委員】 ありがとうございます。

【教育長】 他にいかがでしょうか。ないようでしたら、質疑を終わります。
お諮りいたします。報告第8号は、報告のとおり承認することにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）

【教育長】 ありがとうございます。ご異議なしと認めます。よって、報告第8号は、報告のとおり承認することといたします。

次に日程第5、報告第9号、福生市教育委員会事務局事務専決規程の一部改正に係る臨時代理の報告についてお諮りします。議案第9号は、報告のとおり承認することにご異議ございませんか。
（「異議なし」の声あり）

【教育長】 ありがとうございます。ご異議なしと認めます。よって、報告第9号は、報告のとおり承認することといたします。

次に日程第6、報告第10号、令和4年度使用教科用図書採択要領についてを議題といたします。主幹より内容説明をお願いいたします。

【教育施策担当主幹】 日程第6、報告第10号、福生市立学校令和4年度使用教科用図書採択要領につきまして、ご説明申し上げます。恐れ入りますが、お手元の資料27ページをご覧ください。

この要領は福生第一小学校、同第二小学校、同第一中学校に設置してある特別支援学級において、令和4年度に使用する教科用図書の採択を行うために定めたものです。

内容といたしましては、第2に採択の方針、第3に組織及び任務について、調査委員会の任務を明確にしておきます。調査委員の任期は令和4年3月31日までとしています。第

4として、調査研究の内容、方法について説明しております。東京都教科用図書選定審議会の答申等を踏まえ、学習指導要領の目標及び内容等に照らし、より適切な教科書を選定するための観点として、昨年度と同様に内容、構成上の工夫、特徴の3点を設定しました。第5として、適正かつ公正な採択の確保。第6として、教科書展示会についても決めました。事務局といたしましては、公平、公正な立場で適正な採択事務に努めてまいります。私からのご報告は以上です。

【教育長】 内容説明が終わりました。質疑がありましたら、お願い申し上げます。坂本委員。

【坂本委員】 昨年度の例で結構ですけれども、一般図書はどれぐらい申請があるのですか。

【教育施策担当主幹】 冊数でお答えいたします。福生第一小学校では、国語が6冊、書写が6冊、社会が4冊、算数が6冊、理科が4冊、生活が2冊、家庭科が2冊、保健が4冊、英語が2冊、道徳が3冊。

【坂本委員】 結構な数があるということですね。内容と構成上の工夫と特徴というのは、通常の教科書についてはこの形だと思うのですが、一般図書の場合でも、これと同じ内容で調査するということですよ。

【教育施策担当主幹】 内容についても、30ページにあります様式に基づいて選定を行っております。

【坂本委員】 一般図書を使わなければいけない理由があるわけだし、また、一般図書の中でも、それがどうしてもそれぞれの学級の中では必要なのだということをきちんと説明してもらったのが大事だと思うので、通常の検討済みの教科書で扱う採択の資料と、何かプラスしてもらえると、なぜそれが必要なのか、なぜ一般図書じゃなきゃいけないのかというのが私たちにも分かりやすくなるのではないかなと思うのですよね。そういった工夫をしていただければと思います。仕事が増えてしまうと大変なので、可能な範囲でも結構です。

【教育施策担当主幹】 ありがとうございます。採択した教科書を報告する際に、特に一般図書については昨年度も行わせていただきましたが、具体的に実物をご用意しながら、

なぜこちらのところを一般図書で選んだのかというところは、そのときにご報告したいと思います。

【参事兼教育指導課長】 正対したお答えになっているかは分かりませんが、特別支援学級で使用している一般図書。一人一人のお子さんが、なぜその教科書を必要としているのか。それに基づいて選ばれているものだというふうに考えてございます。坂本委員からのご指導、ご指摘は、そういったものがより分かりやすくなるようなかたちにしたほうがよいのではないかとというふうに受け止めたところでございます。どのようなかたちでそれを分かりやすくしていくかということについては、今後検討をさせていただきたいと考えてございます。以上でございます。

【教育長】 他にいかがでしょうか。ないようでしたら、質疑を終わります。お諮りいたします。報告第10号は、報告のとおり承認することにご異議ございませんでしょうか。
（「異議なし」の声あり）

【教育長】 ありがとうございます。ご異議なしと認めます。よって、報告第10号は、報告のとおり承認することといたします。

次に日程第7、報告第11号、特別支援教育プログラムについてを議題といたします。主幹より内容説明をお願いいたします。

【教育施策担当主幹】 日程第7、報告第11号、教師用指導資料、福生市特別支援教育プログラムについて、ご説明申し上げます。恐れ入りますが、お手元の冊子資料をご覧ください。

本件につきましては、令和2年9月30日の教育委員会定例会において、作成の趣旨、内容等について報告したところです。福生市では、平成29年度に福生市特別支援教育プログラムを作成しました。内容の特徴としては、福生市の特別支援教育推進計画をまとめているだけでなく、特別支援教育の指導資料として福生市の全教員が活用できるようになっていました。

特に特別支援教室における指導体制については、退室目標を見据えた指導を行うことや、巡回指導教員と在籍学級担任が協働する指導体制等が示されており、他市からも特別支援教室の体制を整備、推進するための参考としたいといった問い合わせを多く受けておりました。

このたび福生市特別支援教育プログラムを改定いたしました。教育委員の皆さんにおかれましては、ご多用の中、事前にご指導くださり、本当にありがとうございました。

資料最初のページをお願いいたします。今回改定するにあたって、本指導資料のキーワードであった「全教員の理解と実践」という理念を踏襲するとともに、第1次計画の課題を踏まえて、校長のリーダーシップの発揮、特別支援教育に関する専門性の向上、福生市特別支援教育プログラムの活用の充実に重点を置いた改定を行いました。本日は、重点を置いた改定のポイントについてご説明をいたします。まず、58ページをお願いいたします。

全ての教職員が福生市特別支援教育プログラムの内容に基づいた指導を行えるように、重点的に押さえてもらいたい3つのポイントである「インクルーシブ教育」、「特別支援教室」、「校内委員会」について、校長のリーダーシップの下に校内研修を計画的に行う際に参考となる内容を記載しました。

教員の特別支援教育に関する理解度は、子どもたちへの指導内容の質に大きく関連します。校長に対しては59ページのワークシートの例を参考に、教員一人一人の課題把握に努めるとともに、学校全体の課題を踏まえて学校経営の改善に生かすように指導します。52ページ、53ページをお願いいたします。

本市では、特別支援教室における退室目標の達成率の向上が課題となっていました。そこで、退室目標を見据えた指導のポイントをまとめております。54ページをお願いします。今年度から、特別支援教室を利用する児童・生徒が過度な負担なく退室目標が達成できるように、仮退室制度を設けました。54ページには、その仮退室制度の流れについて記載しております。最後に153ページをお願いします。

配慮が必要な児童・生徒への教科ごとの手だての工夫例を掲載しました。どの学級にも数%の割合で配慮を必要とする児童・生徒がいます。本冊子は福生市の全教員に配布しておりますので、そうした児童・生徒に適切な指導を行えるように本冊子を活用するように指導します。福生市教育委員会主催の研修会を基に各校の校内研修等での活用を図ってまいります。説明は以上です。

【教育長】 内容説明が終わりました。質疑がございましたら、お願い申し上げます。

【野口委員】 とても分かりやすくなっていると思いました。特別支援については、就学前の子どもたちにも関係があると思うのですが、福生市の場合、現在、幼保小の連携推進委員会というものが行われていて、幼保小の先生がいろいろな課題を話し合える非常に良い機会になっています。例えばそういう場面で、こういう福生市の特別支援の体制がこの様になっているということをお伝えいただきたいと思います。小学校でどのような受け入れ体制があるのか、どんな選択肢があるのか、幼保の先生が知っていると、そういうお子さんの保護者に対するアドバイスもより充実したかたちでおこなえるかと思います。ご検討ください。以上です。

【教育長】 ありがとうございます。他に何かありますか。

【教育施策担当主幹】 ありがとうございます。幼保小の委員会でもぜひ活用してまいります。もう一点、市内の幼稚園、保育園、小学校の先生を対象に、4月の末になるのですが、コーディネーター連絡会を予定しております。そこでは市内の小学校だけでなく、幼稚園、保育園の代表の方が集まっている会議となっておりますので、その際、本冊子で幼保小のつながり等についてご説明したいと思っております。以上です。

【教育長】 他にございますでしょうか。新藤委員。

【新藤委員】 ありがとうございます。非常に分かりやすくまとめられたと思います。福生市の各学校現場には、言葉は浸透してきていると思うのですね。かなり、特別支援教育に関するいろんな言葉、あるいは委員会の名前。ただ、それが本当に日常の活動に生きて、例えば校内支援委員会、知らない教員はいないと思います。ただ、自校の校内支援委員会がどのように動いていて、どのように活用されているかとなると、その学校の教員であっても知らない。今はこのあたりのレベルに福生はあるのだと思います。ぜひ、冊子のキーワードにもありますけれども、いくつかの項目に沿って校長会なり何なりで、教育委員会が見える化というのですか、分かるようなかたちで返していけるように、そんな流れをつくっていただければと思っています。かたちは分かったけれども、動きが共有されていないという感じがする。そのあたりが福生の課題かなと思っています。よろしくお願いいたします。

【教育長】 ありがとうございます。事務局から何かありますか。

【教育施策担当主幹】 ご意見ありがとうございます。今の件につきましては資料88ページをお願いいたします。こちらは、課題等を踏まえて校内委員会の流れについて、もう少し校内の先生方に周知するために作成いたしました。図表等を改正したものになります。また、先ほどの進め方の流れにつきましても、全ての先生が、どういった流れで教育相談等につなげていくのかというところを理解ができるように、こちらは90ページと91ページのところに、フローチャートを表しているものになります。

こういった流れについては、各校長会はもちろんですが、各種委員会等で担当の先生に周知するとともに、校内の先生方にきちんと指導していただくことをお願いしてまいります。以上です。

【教育長】 作って終わりではなくて、これの活用について、これから推進してまいります。他にいかがでしょうか。坂本委員。

【坂本委員】 新しいプログラム、ご苦労さまでした。大変だったと思うのですが、全ての先生方というのは、もうそのとおりだと思います。ただ、やはり実際に障害のある子どもたちを指導している特別支援学級の先生方が良い指導をしていただけると、保護者も、また子どもたちも安心すると思うのですね。

4月1日の辞令交付のときに見ましたら、新しい先生がずいぶん特別支援学級のほうにも入っているようです。新しい先生方はすぐには慣れないかもしれませんが、また、戦力としてばりばり活躍するというまで時間がかかるとは思います。特別支援学級での授業の質、それが保たれるような指導を教育委員会のほうでもぜひお願いしたいと思います。要望です。

【教育施策担当主幹】 ありがとうございます。特別支援学級の指導内容の質の向上については私たちが課題として受け止めているところです。今年度は羽村特別支援学校のコーディネーターの方をお願いして、各特別支援学級のある学校、福生第一小学校、第二小学校、第六小学校と福生第一中学校、そこの各学校に、1度ずつではあるのですが、研究事業を行い、羽村特別支援の先生を講師としてお招きして、指導力向上に向けた授業研究を行うということを今年度予定しております。以上です。

【教育長】 他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。ないようでしたら、質疑を終わります。

お諮りいたします。報告第11号は、報告のとおり承認することにご異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）

【教育長】 ご異議なしと認めます。よって、報告第11号は、報告のとおり承認することといたします。

次に日程第8、報告第12号、福生市教育委員会事務局及びその他の教育機関の職員の人事異動に係る臨時代理の報告についてを議題といたします。教育総務課長より内容説明をお願いします。

【教育総務課長】 それでは、日程第8、報告第12号、福生市教育委員会事務局及びその他の教育機関の職員の人事異動に係る臨時代理の報告についてご説明いたします。本件は

令和3年3月23日の教育委員会定例会におきまして既にご決定いただいております、福生市教育委員会事務局及び教育機関の職員の任命等に係る臨時代理の決定に基づきまして、令和3年4月1日付で行いました課長補佐級以下の教育委員会事務局等職員の人事異動についてご報告するものでございます。資料の35ページをお願いいたします。

資料にございますとおり、課長補佐以下の職員は昇任を含めまして課長補佐、係長・主査は7名、主任は4名、主事は4名、再任用は7名が配置されております。以上で福生市教育委員会事務局及びその他の教育機関の職員の人事異動に係る臨時代理の報告のご説明とさせていただきます。

【教育長】 内容説明が終わりました。質疑がありましたら、お願いいたします。質疑、ございませんでしょうか。ないようでしたら、質疑を終わります。

お諮りいたします。報告第12号は、報告のとおり承認することにご異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）

【教育長】 ご異議なしと認めます。よって、報告第12号は、報告のとおり承認することにいたします。

次に日程第9、報告第13号、福生市立学校教職員の人事異動についてを議題といたします。参事より内容説明をお願いいたします。

【参事兼教育指導課長】 それでは、日程第9、報告第13号、福生市立学校教職員の人事異動についてご報告申し上げます。

令和3年4月16日現在の福生市立学校教職員の人事異動について、恐れ入りますが、資料39ページをお開きください。この件につきまして、令和3年3月23日に開催されました第3回教育委員会定例会におきまして、3月23日現在の人事異動について一旦報告をさせていただいております。その後、小学校2名の教員の配置がございました。福生第一小学校に1名の期限付任用教員、福生第四小学校に1名の新規採用教員を配置することができました。このことによりまして、4月16日現在、資料のように配置されております。説明は以上でございます。

【教育長】 内容説明が終わりました。質疑がありましたら、お願いいたします。質疑、ございませんか。ないようでしたら、質疑を終わります。

お諮りいたします。報告第13号は、報告のとおり承認することにご異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）

【教育長】 ご異議なしと認めます。よって、報告第13号は、報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第10、その他の報告事項についてご説明願います。その他報告事項1、令和3年第1回福生市議会定例会の報告について、教育部長より報告願います。

【教育部長】 それでは、私から令和3年第1回福生市議会定例会を報告させていただきます。資料43ページをお願いいたします。

会期につきましては、3月2日から3月26日、25日間で開会されました。教育関連の主な議案でございますが、先ほど報告いたしました福生市教育長の任命について、その他といたしましては、令和2年度福生市一般会計補正予算第13号、第14号でございますが、13号について、主なものとして社会科見学の中止や各種契約額確定による減額補正、また、第14号につきましては、新型コロナウイルス感染症対策に伴う国等の交付金を活用した学校備品購入による増額補正でございます。

また、令和3年度の福生市一般会計補正第1号では、新型コロナウイルスワクチン接種の関連の補正予算でございます。さらに、令和3年度福生市一般会計予算、いずれにおきましても原案どおり議決を頂いているところでございます。

次に、福生第三小学校防音機能復旧（復機）工事（空調設備）請負契約の変更につきましては、工期の変更でございます。令和2年度から3年度への契約期間の変更を行ったものでございます。なお、ご参考でございますが、こちらについては期間の変更でご心配をお掛けしておりますが、機材等の搬入等、もう既に今年度入りまして、今、第三小は徐々に始めております。速やかな工事を進めてまいりたいと思います。

続きまして一般質問でございます。16名から一般質問がありまして、そのうち教育関係は9名でございました。今回も30分以内といった、新型コロナウイルス感染症対策で時間制限を設けての一般質問でございました。一般質問につきましては、下のものをご参照いただきたいと思います。また、全員協議会につきましては、いくつかの計画についてご報告したところでございます。私からは以上です。

【教育長】 内容説明が終わりました。質疑がございましたら、お願いいたします。質疑、ございませんでしょうか。ないようでしたら、質疑を終わります。

他に、その他報告はございますか。委員の皆さまから何かございますでしょうか。ないようでしたら、その他報告事項を終わります。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。これもちまして、令和3年第4回福生市教育委員会定例会を終了いたします。ありがとうございました。